



2017年 4月 6日

北名古屋市議会議長
沢田 哲 様

会派名
代表者 ⑩
若しくは
議員名 阿部 武史 ⑩

視察・研修報告書

政務活動費により視察・研修のため出張いたしましたので、下記のとおり報告します。

記

参加議員名	阿部 武史	
日程	2017年 3月 29日 から 3月 29日 まで 1日間	
月 日	視察・研修先	視察・研修概要
3・29	地方議員総合研究所 (アットビジネスセンター池袋駅前別館)	東京有明医療大学 千葉喜久也教授 子育て支援と虐待防止
3・29	地方議員総合研究所 (アットビジネスセンター池袋駅前別館)	東京有明医療大学 千葉喜久也教授 高齢者福祉と介護保険について

旅費合計	交通費	宿泊費	土産代	通信費	参加費
47,580 円	22,580 円	円	円	円	25,000 円

1. 視察・研修項目及び日時

・視察・研修項目

子育て支援と虐待防止 / 高齢者福祉と介護保険について

・視察研修日時

2017年3月29日 10時～17時

2. 視察・研修結果

・視察・研修内容

子育て支援と虐待防止

1. 今、なぜ子育て支援か

- (1) 子どもの子育ての歴史
- (2) 現代の子育て環境
- (3) 子どもは社会の宝、親の宝
- (4) 子育ては社会と親が育てる時代
- (5) 社会的子育て支援

2. 虐待は何処でも起こる

- (1) あなたの虐待感度は
- (2) 虐待の共感する親たち
- (3) 虐待の世代連鎖

3. 虐待を防ぐために

- (1) 望まない出産
- (2) 出来ちゃった婚への支援は
- (3) 妊娠と同時に支援が始まる
- (4) 乳幼児支援で虐待は激減する
- (5) 子育て支援で虐待は激減

4. 子育て支援で未来の地域づくり

- (1) 人生のスタートを豊かに
- (2) 子どもは今が未来につながる
- (3) 地域の担い手を育てる子育て支援
- (4) 子どもは地域の宝
- (5) 子育てで地域の持続的発展を
- (6) あなたの思いを子どもに

高齢者福祉と介護保険について

1. 今、高齢者福祉は
 - (1) 老いることは耐えることではない
 - (2) 退屈、孤独、孤立からの脱出
 - (3) 間違った医療・介護の現場
 - (4) 施設入所者の7～8割は廃用性症候群
 - (5) 自分のことは自分で決める人生
2. 変わる介護保険制度
 - (1) 喜ばれた介護保険
 - (2) 利用者拡大で財政圧迫
 - (3) 利用制限を求める財務省
 - (4) 利用できない介護サービス
 - (5) 期待される特養の役割
 - (6) 家族介護の限界
3. 認知症施策推進5カ年計画（オレンジプラン）
 - (1) 認知症ケアパスの作成・普及
 - (2) 早期診断・早期対応
 - (3) 地域で支える医療福祉サービス
 - (4) 地域で支える生活支援
 - (5) 若年性認知症施策の強化
 - (6) 医療・介護の人材育成
4. 介護は予防できる（事例紹介）
 - (1) 元気高齢者で街おこし
 - (2) 高齢者の街づくり
 - (3) 75歳から80歳のチアガール
 - (4) 男性高齢者の社会参加
 - (5) 安心して高齢者になるしくみ

・所感

子育て支援と虐待防止について

児童虐待防止法が2000年に施行されたが、虐待対応件数は年々増え続け、4万2千件を越えている。2004年には児童虐待対応件数が急増したことを受け、児童福祉法が改正され、市町村が児童の福祉に関する家庭等からの相談に応じ、必要な調査および指導等の虐待対応をおこなうことが義務づけられている。北名古屋市でも、児童福祉法第25条による要保護児童対策地域協議会が設置されているが（非公開）、現場や社会状況の変化など、どのようなアプローチが求められるのか専門家の観点を知るため本研修を受講した。

まず、現代の少子高齢化での子育て環境は、高度成長期の時代とは激変している。母親に男性並みの仕事と「家事育児」が求められ、父親も職場環境が厳しさを増し雇用が不安定化する中、行政の支援も中々届かず、虐待に至るケースが激増している。従来、子どもは「親がしつけるもの」という意識がまだ根強く残っているせいか、子どもを家族だけでなく、社会や地域が共に育てていくというような共通認識までは世論は至っていない。現在、児童手当が子育て世帯に支給されているが、それも日本の中からみずから発案があったのではなく、WHOが先進国の条件として世帯支援が義務であることから導入された経緯からもうかがえる。激変している子育て環境の中で、必要な支援は行き届いていない

そのような、社会環境の変化中で、望まない出産、いわゆる出来ちゃった婚への支援についての現実的なアプローチは考えさせられた。現在、欧米では2組に1組が、日本では3組に1組が離婚に至るが、市町村などの自治体で、できるだけ妊娠と同時に支援を始めていくことで虐待の数を目にみえて減らすことができる。北名古屋市と同規模の人口8万人前後の自治体でも相談支援体制を強化することで児童虐待の件数を激減させている。たとえば、育児に関するアンケート調査で「育児に困ったり、不安に思ったことで相談したことはありますか」という問いに対し、3歳児未満の親の回答を見ると、不安に感じたとする親で相談に行く人は約3割であったが、親子広場や乳児院だけでなく、身近な相談場所を確保することで虐待予防につながったことが、その後の調査でも明らかになったようだ。望まない妊娠をした場合の母親の精神的不安・絶望感は想像に難くない。だからこそ、母子手帳交付時などに「今回は望んだ妊娠だったか」「経済的自立はできているか」などの確認は一昔前ならば考えられないことであったが、専門の教授が「そんなことをいっている時代ではない」と声を大

にしていうくらい現実には切迫している。児童虐待は親子関係だけでなく、経済的問題、夫婦間の問題など多様な問題が複雑に絡んでいるからこそ単一の機関だけでは解決が難しく、市町村自治体は通告（相談・情報）をなど支援が必要な世帯からの情報を絶えず把握し、調査・情報収集に努め体制の強化を図らなければならない。

子育て支援は、自治体での生活を始める人生のスタート期を支えることであり、北名古屋市にとっても、地域を担う子どもたちはこの地域の宝でもある。子育て支援を地域の持続的発展につなげるためにも今回の成果を議員活動の中で積極的に取り入れ、行政に政策提言していきたい。



ポイント

- ・子育て支援等の社会保障分野は国の政策に左右されるからこそ、現実の切迫した子育て世帯のニーズを的確に把握する必要がある。現場でできることは国の政策をただ待つことではなく、社会の変化に合わせた子育て世帯が抱える現実への理解とそこへの支援。
- ・人口8万人の市だからこそ、子育てを孤立させない相談支援体制を充実させることができる。虐待防止など、現在の家庭支援課の取り組みを支える「切迫した現状認識」を周知すべき
- ・子育て支援をする行政への支援。それは、親や行政に任せるだけではなく、地域で子育てをしていく地域づくりであるべき。その具体策で知恵を絞るべき

・所感

高齢者福祉と介護保険について

戦後、我が国の死亡率は、生活環境の改善、食生活・栄養状態の改善、医療技術の進歩等により、乳幼児や青年の死亡率が大幅に低下した。一方で、若い世代が希望通りに子どもを産み育てられない社会状況が続く中、年金・国民皆保険など、世代間扶養の支えあいの仕組みそのものが限界に来ており、社会保障財源は今後も厳しい見通しとなっている。そのような少子高齢化時代を地域づくり・介護予防の観点からなんとか現状を変えていけないか、本年度、別の研修で学んだ財政的な観点に加え、高齢者福祉の現場で実践できるような具体的なアプローチを学ぶため、今回の研修を受講した。

まず、高齢者問題を考える視点として学ばせて頂いたことは“人生は「耐えることではない」”ということだ。人間、誰しも自尊と不安のバランスの上に毎日の生活が成り立っているが、講師の千葉教授のお話では、特養の利用者の8～9割が過介助による廃用状態にあるようだ。入所時に歩ける人が、過度に介護されることにより逆に歩けなくなる。やれることができなくなる現実、世話のし過ぎとお節介が招く現実とのことだ。人間の器官や筋肉は長い間使わないでいると、機能が失われ萎縮する。講師の千葉教授は介護が必要となる高齢者が能動的な生活を諦めないことが重要だと説く。今日、何を着るか。食事は何を食べるか。財布を自分で管理する。サークルや社会活動に参加する。それは認知症になった方にも同様で、感情が敏感になるからこそ、料理をやらせ、手伝わせる、大切なことは否定しない、説得しないことだ、と。どこか、午前中の子育ての講義にもつながるところだった。大人の気持ちを押し付けるのではなく、子どもの気持ちを聞き尊重すること、それは認知症になった高齢者にも大切なアプローチの視点なのかもしれない。認知症であれ、要支援者・要介護者であれ、人生に耐えることを強ければ人間としての機能が鈍磨していくことは当然なのかもしれない。

そして、国の方針でも、これからは今まで以上に認知症患者を地域で支えなければならなくなる。この点は、地域包括ケアの方針とも同様だが、現場を振り返ってみると、都市化が進めば進むほど、この地域づくりは難しくなる。都市化が進むほど、個人の匿名性は進むし、今のところ世の中の流れは地域づくりがどんどん困難となる方向にある。

この点、千葉教授から地域づくりによる介護予防の実例があげられたが、少しナイーブな感じがした。元気な高齢者の街おこしの例や高齢者チアガ

ールの例などがあつたが、都市化の狭間にある北名古屋市の現場で目の当たりにするのは、高齢者同士の人間関係の悪化だったりする。市域が狭いからこそ、まるで会社勤めのころのような監視の目がいい意味でも悪い意味でも働く。むしろ、一人でいる方がほっとする方もいれば、自分なりの距離感で人付き合いをしながらシニアライフを楽しむ人もいる。所得が低い生活保護を受給するまでにはいかない人は高齢者向けの期間業務なりコンビニなりで働かなければならない。子どもだけでなく、高齢者の貧困問題も深刻だ。大切なことは、地域の実情に合わせながら多様なタイプの方々が何らかの充実感を感じられるような施策であり、その意味で、生涯学習課の取り組みなどは、所管は違えど介護予防につながっているのではないか。また、本市の強みである地域回想法の視点も、千葉教授の意見と同趣旨であつた。

今後は、予防通所と予防訪問介護は給付から地域の総合事業へ移行する。とどのつまり、財源がひっ迫しているからこそ、市町村ひいては地域に投げざるを得ないのだが、それにより、特養待機者 52 万人のうち、在宅待機者の約 10.7 万人はどこにも行き場がない状態が続く。そして、その要介護者の 62% の同居者が 60 歳以上である。虐待が増えないか、介護放棄、介護心中、介護殺人が増えないか（千葉教授によれば、日本の殺人の 60% は家族によるものだそうだ）。おそらく、2025 年以降は地域包括ケア担当の職員が在宅困難者や介護放棄などの対応で追われ、介護現場は重度者に未熟練者が対応し、現場にゆとりがなくなり事故や介護職離れが今以上に加速するだろう。ベテランの介護職員の疲弊・燃え尽きも考えられる。それでも、人は生きてゆかねばならないし、最後まで自分らしく生きてほしい。最後まで、高齢者が地域で生活することを支えるためにも、介護需要爆発、介護労働力の危機、財政危機の中であつても望む場所で過ごせる社会にむけて、行政は具体策を講じていかなければならない。そのためにも地域の特色を把握し、特色を活かした「地域で支える」仕組みづくりが必要である。議会の立場からも、地域の中でいかに「一人ひとりの命を守る」意識を高められるか、訴えなければならぬことだと実感した。

時代をになってきた高齢者が、会いたい人に会い、行きたいところに行き、食べたいものを食べる。失敗してもいい、迷惑をかけてもいい、安心して失敗し迷惑をかけながらも生きられるような環境をつくれるように、今回の成果を議員活動の中で積極的に取り入れ、行政に政策提言していきたい。



ポイント

- ・高齢者が人間らしく、自分らしく生きること。それが、本人にとってもまちづくりにとっても活力・幸福度の向上につながる
- ・国の方向性の中でも、地域の特色・事情にあった施策でなければ機能しない。都市化が進む北名古屋市でも従来通りのやり方だけでなく、地域性が失われていく現実を考慮した施策も必要であり、同時に、希望を持てる施策も必要。どちらか一方では介護需要爆発、介護労働力の危機、財政危機の現実には耐えられないし、気持ちもまいってしまう。夢と現実の両方に立脚し、バランスを保てる政治的・行政的センスが求められていく。
- ・高齢者のいない社会はない。本市の高齢者がみずからの人生に肯定感を持てるかは、環境も関わっている。本市の地域づくりが、市民が最後までこの地域で生活することを望むような、そんなまちづくりを実践しなければならない

(資料等添付のこと)